

#### ■ ヘックマン教授の主張

去る10月8日、経済産業省経済産業研究所主催の表記講演を傍聴した。演題は「能力の創造」。経済成長論では、人は能力を内包した生産要素の一つとしてとらえられ、しばしば、人的資本（Human Capital）という言葉で表現される。ヘックマン氏が教授を務めたシカゴ大学は、市場メカニズムを信奉し、経済成長において人的資本を重視する経済学派の総本山的存在として名高い。人的資本は国民の生産力を規定し、現在の日本の成長戦略においても大きな課題の一つとされる問題であるが、ノーベル経済学賞を2000年に受賞した経済学者のヘックマン教授が人的資本の問題をどのようにとらえているのか、その概要を紹介しよう。

人間の能力は大きく認知能力（cognitive ability）と非認知能力（noncognitive ability）に区分できるが、「非認知能力」のとりわけ、幼児に対する就学前教育が重要である。日本では、学習塾での入試教育、学力テストの成績あるいは知能指数=IQ（intelligence quotient）など、いわば「読み・書き・そろばん」的な物差しで子供の能力を図ろうとする傾向が強いようであるが、「真面目さ、粘り強さ、自制心、忍耐力、気概、首尾一貫性」のような信頼できる人間性の涵養に繋がる就学前の幼児期教育こそが重要だ。そして、こうした能力が実はその人に自己抑制力を備えさせ、将来の学業成績や就業成果をも規定する側面が強い（今回の講演では、幼児教育をどのような方法論で行うのかについての紹介はなかった）。もちろん、就学後における非認知能力の教育効果も相応にはあるわけであるが、就学前教育に比べれば相対的にはかなり小さい。

計量経済学者としてヘックマン教授自身が2010年に発表した幼稚園教育の長期的影響を40年にわたり追跡調査した論文によれば、IQが同程度の3歳児を無作為に2組に区分し、一組には高い就学前教育を受けさせ、もう一組には就学前教育を受けさせなかったところ、就学前教育を受けた群は、受けなかった群に比べて、高卒資格を持つ者の割合が2割高く、逮捕歴を持つ者の割合は逆に2割低かった。また、健康状態がよく、離婚率も低く、生活保護世帯も少なかった。所得ベースでも、月収2000ドルを超える者の割合が4倍であった（詳細はヘックマン教授らの著書「Perry Preschool Project」参照）。

注目すべきはこの教育実験がIQには長期的に有意な差をもたらさなかったことである。就学前教育を受けた子供は最初のうちは、確かにIQが相対的に高かったが、これは小学2年生くらいまでに解消された。就学前幼児教育が認知能力の増大に寄与することは証明できていない。他方、様々な非認知能力については二つのグループ間での有意な差が時系列的に拡大していった。また、非認知能力教育は、その後の期間における様々な人材投資の生産性を高めるといふ動学的補完性を持つことも明確になった。

そして非認知能力涵養の効果は、早期に幼児教育を行うほどその効果が高いことも判明した。放置すれば非認知能力の開花の機会に恵まれない家庭の幼児に対して、早期にこの非認知能力の獲得につながる教育機会を公的に確保し、恵まれない家庭の幼児に対し、将来の経済状況や自活の道の土台を提供すべきである。公的対応が難しくとも、民間の託児所などがその一翼を担うことも十分可能である。

こうした就学前幼児の非認知能力を向上させる公的支援により、その人の人生に大きなプラスの効果を与えることができるほか、非認知能力に優れた人材は、企業が求める雇用者像にも適合する側面が強いので、生産性向上への寄与も大きい。このため非認知能力の開発を目的とした幼児教育への公共投資の生産性向上

効果を計測すると、他の公共投資よりも非常に大きいことが判明する。ヘックマン教授の最後のまとめの言葉を借りれば、「Predistribution, not redistribution, Prevention, not remediation（早期の幼児教育を通じた、事後の再分配ではなく事前の資質の付与を、格差の治療ではなく予防こそが重要）」ということになる。

## ■ 日本は何を学ぶべきか

この講演の日本へのインプリケーションを考えてみよう。日本でも、かつては幼児教育の砦であった家庭の専業主婦の社会参加という流れの中で、家庭教育の希薄化は今後も押しとどめられないであろう。しかも、現在のところ、幼児を持つ若い世代を中心に、賃金水準の低い非正規雇用者も多く、就労、賃金は不安定かつ低水準であり、家庭における幼児教育との両立は容易でない。そこに離婚率の上昇という家庭崩壊の不安定要因が加わればなおさらである。このことの端的な表れが、日本における母子家庭の貧困率が60%に達するという、先進国最悪の数値が示す事実である。仮にヘックマン教授の主張する幼児期の非認知能力が人生の大きな部分を左右するとすれば、非認知能力の形成の機会やその良否を通じて、恵まれない子供たちに格差がしわ寄せされることにもなりかねない。また非認知能力に対する無理解が、将来世代の労働力の質を決定的に悪化させる恐れも否定できない。

しかし、所得水準の低い共働き世帯の幼児教育が疎かになるというような単純なものではないはずだ。共働きの両親が仕事のために幼児教育の手を抜くことは通常はなく、他の用途への投入時間を減らしてでも、子供との接触・対話・交流を保ち、啓発に努めるのが普通だからだ。ただ、何らかの事情でそのような対応が難しい場合に、セーフティーネットとしての託児所の存在、子供が非認知能力を伸ばして行くうえで大きな影響を与える両親の文化的素養等のリソースの付与の場が確保されていることが重要であろう。幼児教育がその人の人生を決めるという説（The Myth for Children under Age 3）の真偽はわからないが、目を覆うような児童虐待（Child Abuse）の多発の現実を考えると、そうした警鐘が全く無意味であるとも思われない。学業成績のみに照準を合わせた日本の教育システムが日本人の精神構造と生活文化的エートスを変貌させているのではないかと危惧される。

こうした中で財政は極めて厳しい状況にあるので、引締め一本槍の対応になることはやむを得ないのかもしれないが、もともと先進国の中では異例に少ない子育て支援予算をさらに減らしてよいものか。雇用機会の確保のために、当面の雇用増に一時的支援金を出すよりは、日本の将来を担う幼児期人材への投資は取り返しが利かないものとして、地域創生特別枠に含めるくらいの気構えがあってもよいのではないか。危惧すべきは人口数ばかりでなく、人々の健全な精神構造である。過剰反応は禁物であるが、日本における非認知能力投資の方法論と有効性についてのさらに議論が深まるよう切に願う。

（荒井 俊行）